

高病原性鳥インフルエンザ発生農場における鶏の再導入までの取組

新潟県下越家畜保健衛生所

○金子 文恵ほか

平成 28 年 11 月 29 日、採卵鶏農場で県内初の高病原性鳥インフルエンザが発生した。飼養羽数は約 31 万羽、鶏舎数は高床式が 6 棟、低床式が 18 棟の計 24 棟であった。飼養鶏は殺処分後、卵・飼料と共に埋却、堆肥・鶏糞は消石灰散布後にブルーシートで被覆し静置を行い、12 月 5 日に防疫措置が完了した。鶏の再導入に向け、「農場の清浄性確認」と「再発防止対策の徹底」を条件に検査・指導を実施した。堆肥及び鶏糞は、温度測定を行いながら 1 か月間静置し、12 月 26 日～1 月 16 日に計 500 検体を採材しウイルス分離検査を実施、陰性を確認した。その後、鶏糞の搬出と鶏舎の清掃・消毒・修繕を実施し、5 月 10、17 日に全鶏舎 24 棟の床、壁、天井など計 625 か所についてウイルス分離陰性を確認した。5 月 29 日、全鶏舎にモニター鶏を計 520 羽導入、14 日後に抗体検査及びウイルス分離検査を実施し、全て陰性を確認した。再発防止対策として、野生動物の侵入防止のための金網の張り替えや隙間をふさぐ等の鶏舎の修繕、野鳥の飛来が確認された近隣の調整池の水抜きを実施した。加えて、これまで文書化されていなかった農場衛生管理マニュアルの作成を指導し、従業員を対象に日常の飼養衛生管理及び防疫対策について研修会を開催した。全鶏舎の野生動物侵入防止対策について最終確認を行った後、平成 29 年 6 月末に成鶏約 25,000 羽を導入、経営再開となった。その後も家畜保健衛生所及び関係機関による定期巡回を継続中。また、本病を二度と発生させないために、7 月に管内の全養鶏場の管理者を対象に、発生時の防疫措置、予防対策等に関する研修会を開催し、注意喚起を行った。